

応接消費
おながい
2025.4.1
2025.3.31



大阪府広報担当
副知事もやん

大阪府

原則
22歳までの方が
対象!

子ども・大学生等への 食費支援事業

7,000円から10,000円に増額!!

※詳細は特設サイトの対象要件をご確認ください。

大阪府子ども・大学生等への食費支援事業申請案内

物価高騰の影響が長期化する中、子育て世帯及び、子育て世帯に準じて強く影響を受ける者を支援するために、18歳以下の子ども、19歳~22歳の大学生等に、米またはその食料品を給付いたします。また、府支援に加え、堺市、泉佐野市、門真市の3市の市民においては、該当する市の給付も受けられます。

対象要件

申請日において大阪府内に居所を有する者、及びこれに準じる者※で、次のいずれかに該当する者

※22歳以下の者で、週末や年末年始、夏休み等の長期休暇も含め、一定期間(概ね年間1カ月半程度)等、大阪府内の実家で生活を送る者

① 22歳以下の子ども・大学生等の者

平成15年4月2日以後に生まれた者

② 妊娠している者

申請日に妊娠している証明(母子健康手帳等)が必要

「堺市」「泉佐野市」「門真市」支援分は特設サイトをご確認ください

給付までの流れ



手続きが簡略化される場合もあります。詳しくは、下記インターネット特設サイトを確認のうえお手続きください。

<https://www.osaka-kodomoshien.com>



申請・申込期間

- ◆ 申請受付期間 令和8年3月26日(木)9:00 から 6月25日(木)23:59 まで ※郵送の場合は、当日消印有効
- ◆ 給付物品の申込期限および「お米PAYのおおさか(お米クーポン)」の使用期限 令和8年9月25日(金)まで ※期日までに申込がなかった場合は、申込辞退とみなします。

市町村との共同実施について

「堺市」「泉佐野市」「門真市」は、大阪府と共同で事業を実施します。

各市の対象要件に該当する場合は、府支援に加え当該市分支援の申請も一度行うことができます。詳細については特設サイトをご確認ください。

お問い合わせ

大阪府子ども・大学生等食費支援事業コールセンター

【開設時間】 9:00~18:00(日祝日除く) < 申請期間終了後は平日のみ >

TEL:0120-479-208

※オンライン申請に対応できない場合は、コールセンターまでご連絡ください。



大阪府子ども・大学生等への食費支援事業申請案内

物価高騰の影響が長期化する中、子育て世帯及び、子育て世帯に準じて強く影響を受ける若者を支援するために、18歳以下の子ども、19歳～22歳の大学生等に、米またはその他食料品を給付いたします。また、府支援に加え、堺市、泉佐野市、門真市の3市の市民においては、該当する市の給付も受けることができます。

◆ **申請受付期間** 令和8年3月26日(木)9:00 から 6月25日(木)23:59まで

※郵送の場合は、当日消印有効

◆ **給付物品の申込期限および「お米PAYおおさか(お米クーポン)」の使用期限**

令和8年9月25日(金)まで ※期日までに申込がなかった場合は、無効となります。

給付物品

A「お米PAYおおさか(お米クーポン)」または **B**「**その他食料品(食料品選択ページから食料品を選択)**」
※いずれも税込10,000円相当分(送料を含む) ※お米PAYおおさか(お米クーポン)を使用できる対象は、白米、玄米、発芽米等の米(米の調理品、雑穀米は除く)に限ります。
 「堺市」「泉佐野市」「門真市」支援分は特設サイトをご確認ください

給付対象者の要件

申請日において大阪府内に居所を有する者、及びこれに準じる者※で、次のいずれかに該当する者

※22歳以下の者で、週末や年末年始・夏休み等の長期休暇も含め、一定期間(概ね年間1ヵ月半程度)等、大阪府内の実業等で生活を送る者

「堺市」「泉佐野市」「門真市」支援分は特設サイトをご確認ください

① 18歳以下の子ども・大学生等

平成20年4月2日以後に生まれた者

申請手続を行う者

申請手続は原則「保護者(※)」が行う

※「保護者」とは 籍籍を行う者、未成年後見人
 その他の者で子どもを現に監護する者

申請手続は原則「対象者本人」が行う

申請手続は「妊婦本人」が行う

平成15年4月2日から平成20年4月1日
 までに生まれた者

申請日において妊娠している者

申請日に妊娠している証明(母子健康手帳等)が必要

② 妊婦

申請の流れ

- 1 下記インターネット特設サイトの内容をご確認のうえ、お申込みください。
 (令和8年6月25日まで) <https://www.osaka-kodomoshien.com>
- 2 大阪府が申請内容について審査を行います。
- 3 審査の結果について、あらかじめ登録していただいたメールアドレスにお知らせします。
- 4 給付決定された方へ給付物品の申込方法をお知らせしますので、案内に従ってお手続きください。(令和8年9月25日(金)まで(※)) ※「お米PAYおおさか(お米クーポン)」の使用期限も同日までです。
- 5 **【給付物品受取サイトにてA選択の場合】**チャージコード(英数字20桁)が記載されたメールを送付します。region PAYアプリにて、お米PAYおおさか(お米クーポン)にチャージし、取扱店舗にて使用していただけます。
【給付物品受取サイトにてBを選択の場合】 サイトにてお選びいただいた給付物品を送付します。



本人確認書類

【申請には本人確認書類が必要です】

本人確認書類とは、公的機関から発行された氏名、住所及び生年月日が記載された書類となります。

(例) マイナンバーカード(表のみ)、運転免許証など詳細は特設サイトをご確認ください。

※本人確認書類に加え、里親は里親等証明書、妊婦は母子健康手帳等が必要。



申請にあたっての注意事項

- ・ 申請は原則インターネットで受け付けます。
- ・ 申請は対象者1人につき1回です。(妊婦として給付決定された場合、出産後の子どもは給付対象者にはなりません。)
- ・ ②の妊婦として給付決定した者が出産した子どもは、対象者ではありません。
- ・ 給付物品は原則**対象者の住所**へ送付いたします。
- ・ 給付物品の申込期限までに申込みがなかった場合は、申込みを辞退したものと取り扱います。
- ・ 給付決定後に要件を満たしていないことが判明した場合、給付決定を取り消します。

本事業に関するお問い合わせ先

大阪府子ども・大学生等食費支援事業 コールセンター TEL:0120-479-208

【開設時間】 9:00～18:00(日祝日除く) <申請期間終了後は平日のみ> ※オンライン申請に対応できない場合は、コールセンターまでご連絡ください。

本事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

